

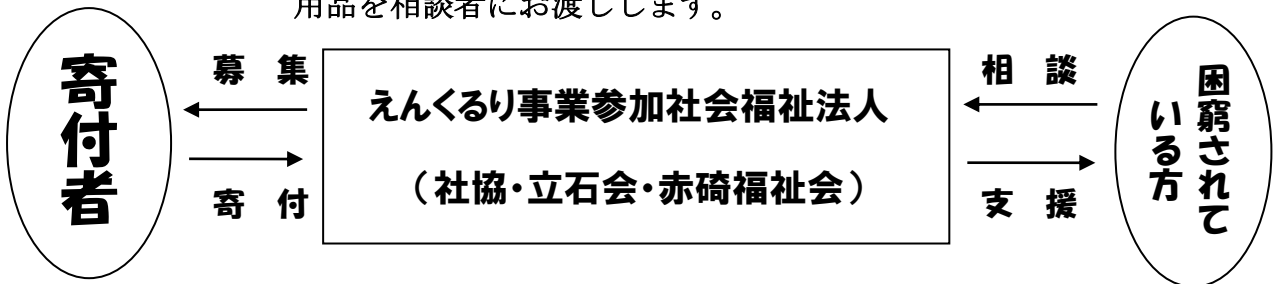
生活用品支援事業

目的

生活に困窮されている方へ町民・企業・商店のみなさんから生活用品の寄付を募り提供することで、困窮の方の自立を支援する仕組みづくりと共に、町民がお互いに助け合いのできるまちづくりを進めます。

事業の流れ

- ① この取組に賛同いただける町民・事業所・商店のみなさんに事前に寄付できる生活用品を提供していただきます。
- ② 生活に困って相談に来られた方の状況に応じて、寄付を受けた生活用品を相談者にお渡しします。



※ 支援を通して、困窮者の生活状況に応じ、関係機関と連携を取りながら自立を支援していきます。

取扱品

トイレットペーパー、タオル
ティッシュペーパー、洗剤
せっけん、サランラップ
ボディソープ、シャンプー
オムツなどご家庭で眠っている
生活用品



事業実施者 えんくるり事業参加社会福祉法人 (社協・立石会・赤碓福祉会)
(代表) 琴浦町社会福祉協議会 電話 52-3600